

31 ^{定 時 株 主 総 会} 第 招集ご通知

平成27年 6 月17日(水曜日) 受付開始 ▶ 午前 9 時 開 会 ▶ 午前10時

場所 東京都港区高輪四丁目10番30号 品川プリンスホテル アネックスタワー5階「プリンスホール」

第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 定款一部変更の件 第3号議案 取締役13名選任の件

第4号議案 取締役、執行役員及び理事に対する

業績連動型株式報酬制度の導入の件

第5号議案 公益財団法人KDDI財団の活動支援を目的とした、

有利発行による自己株式の処分等の件

目次

	■招集ご通知				連結計算書類	
	第31期定時	株主総会招集ご通知	Ρ.	3	連結貸借対照表	P. 43
議決権の行使等についてのご案内					連結損益計算書	P. 44
	■株主総会参表	·····································			連結株主資本等変動計算書	P. 45
	第1号議案	剰余金の処分の件	Ρ.	7	(ご参考)連結キャッシュ・フロー計算書(要旨)	P. 46
	第2号議案	定款一部変更の件	Ρ.	8	計算書類	
	第3号議案	取締役13名選任の件	Ρ.	10	貸借対照表	P. 47
	第4号議案	取締役、執行役員及び理事に対			損益計算書	P. 49
		する業績連動型株式報酬制度の導入の件		14	株主資本等変動計算書	P. 50
	ケーロ 辛申		г.	14	監査報告	
	おり 万譲杀	公益財団法人KDDI財団の活動 支援を目的とした、有利発行に			会計監査人の監査報告書 (連結)	P. 51
		よる自己株式の処分等の件	Ρ.	20	会計監査人の監査報告書 (単体)	P. 51
(添付書類)				監査役会の監査報告	P. 52
	事業報告					
1. 企業集団の現況に関する事項				21	株主総会会場ご案内図	
2. 会社の株式に関する事項			Ρ.	36		
3. 会社役員に関する事項				37		
	4. 会計監查	人の状況	Ρ.	40		
	5. 業務の適	正を確保するための体制	Ρ.	41		

「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び定款第17条の規定に基づき、当社ウェブサイトに掲載することにより株主の皆さまに提供しております。

(http://www.kddi.com/corporate/ir/stock-rating/meeting/20150617/)

なお、「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」は、監査報告の作成に際して、監査役及び会計監査人が監査を した連結計算書類及び計算書類の一部であります。

ごあいさつ

株主の皆さまにおかれましては、平素より格別のご高配を賜り、 厚くお礼申し上げます。

ここに、第31期定時株主総会招集ご通知をお届けいたします。

当社は第31期を、「新たな成長ステージを目指す」1年として、 戦略の柱である3M戦略(マルチネットワーク・マルチデバイス・マルチユース)を推進するとともに、「au WALLETの開始」 や、グローバル戦略として「ミャンマーの通信事業への参入」等、 事業成長に向けた新たなチャレンジも進めてまいりました。

第31期の業績面におきましては、3M戦略をベースに通信料収入と付加価値売上が増加したこともあり、第30期に続いて、2期連続での営業利益の2桁増益を達成することができました。これも日頃から、株主の皆さまにご支援をいただきましたおかげであり、厚く御礼申し上げます。

これからも当社は、あらゆる事業活動を通じて、世界中の人々に感動・安心・笑顔をお届けし、社会の発展に寄与するとともに、持続的な利益成長と株主還元の強化により、企業価値のさらなる向上を目指してまいります。

株主の皆さまにおかれましては、なお一層のご支援、ご鞭撻を 賜りますようお願い申し上げます。



証券コード 9433 平成27年5月29日

株主各位

第31期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第31期定時株主総会を右記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面又はインターネット等により議決権を行使することができます。後記の株主総会参考書類をご検討いただきまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年6月16日(火曜日)午後5時30分までに到着するようご送付下さるか、議決権行使サイト(http://www.evote.jp/)より議決権をご行使下さいますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日時	平成27年6月17日 (水曜日) 午前10時 ※受付開始は午前9時
2. 場所	東京都港区高輪四丁目10番30号 品川プリンスホテル アネックスタワー5階「プリンスホール」
	報告事項 1.第31期(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2.第31期(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)計算書類の内容報告の件 決議事項
3. 目的事項	第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 定款一部変更の件 第3号議案 取締役13名選任の件 第4号議案 取締役、執行役員及び理事に対する 業績連動型株式報酬制度の導入の件 第5号議案 公益財団法人KDDI財団の活動支援を目的とした、 有利発行による自己株式の処分等の件 (なお、招集ご通知に添付すべき事業報告、連結計算書類及び監査報告は、21ペー)
4. 招集にあたって の決定事項	次ページ【議決権の行使等についてのご案内】をご参照下さい。

以上

- ※当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。
- ※第31期定時株主総会招集ご通知添付書類のうち、「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び定款第17条の規定に基づき、当社ウェブサイトに掲載することにより株主の皆さまに提供しております。

(http://www.kddi.com/corporate/ir/stock-rating/meeting/20150617/)

- なお、「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」は、監査報告の作成に際して、監査役及び会計監査人が監査をした 連結計算書類及び計算書類の一部であります。
- ※株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正すべき事情が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (http://www.kddi.com/)にてお知らせいたします。

議決権の行使等についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの重要な権利です。後記の株主総会参考書類(7ページ~20ページ)をご検討のうえ、議決権のご行使をお願い申し上げます。

議決権の行使には以下の3つの方法がございます。

株主総会にご出席される場合



議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さい。(ご捺印は不要です。)

日 時 平成27年6月17日(水曜日)午前10時(受付開始:午前9時)

_{易 所} 品川プリンスホテル アネックスタワー 5 階[プリンスホール]

(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照下さい。)

郵送で議決権を行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函下さい。

行使期限 平成27年6月16日(火曜日) 午後5時30分到着分まで





【議決権の行使のお取り扱いについて】

議決権行使書用紙において、各議案につき賛否のご表示のない場合は、 「賛」の意思表示があったものとして取り扱うこととさせていただきます。 ▶こちらに、各議案の賛否をご記入下さい。

第1、2、4、5号議案

- 賛成の場合▶ 「替 | の欄に○印
- 否認する場合▶「否 | の欄に○印

第3号議案

- 全員賛成の場合 ▶ 「賛」の欄に○印
- 全員否認する場合 ▶ 「否 | の欄に○印
- 一部の候補者を 否認する場合
- 「賛」の欄に○印をし、
- ▶ 否認する候補者の番号を ご記入下さい。
- インターネットによる議決権行使に必要となる、ログ インIDと仮パスワードが記載されています。

インターネットで議決権を行使される場合



次ページの「インターネットによる議決権行使について」をご参照のうえ、ご行使下さい。

行使期限 平成27年6月16日(火曜日) 午後5時30分まで

機関投資家の皆さまへ

株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームをご利用いただけます。

以上

インターネットによる議決権行使について

行使期限 平成27年6月16日(火曜日) 午後5時30分まで

1 議決権行使サイトにアクセスする

議決権行使サイトにアクセスして「次の画面へ」 ボタンをクリックして下さい。

>議決権行使サイト

http://www.evote.jp/





7 ログインする

同封の議決権行使書用紙に表示された「ログイン ID」と「仮パスワード」をご入力いただき、「ログイン Iをクリックして下さい。



>>> これでログインが完了です。以降、画面の案内に沿ってお進み下さい。

- ※ 午前2時から午前5時までは、議決権行使サイトの保守・点検のため接続いただくことができません。
- ※ 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取扱わせていただきます。
- ※ インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。
- ※ インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使サイトが利用できない場合があります。
- ※ 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生するインターネット接続料、通信費等は株主さまのご負担となります。
- ※ 今後、招集ご通知の受領を電子メールでご希望される株主さまは、パソコン又はスマートフォンから議決権行使サイトでお手続き下さい。(携帯電話のメールアドレスを指定することはできません。)

システム等に関するお問い合わせ

インターネットによる議決権行使でパソコン、 スマートフォン又は携帯電話の操作方法がご 不明な場合は、右記にお問い合わせ下さい。 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部(ヘルプデスク)



受付時間 月曜日~金曜日(休日除く) 9:00~21:00

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案

剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当金に関する事項

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要事項と認識しており、財務面の健全性を維持しつつ、安定的な配当を継続していくことを会社の基本方針とし、持続的な成長への投資を勘案しながら、連結配当性向30%超を維持する方針としております。

当事業年度の期末配当金につきましては、株主の皆様の日頃のご支援に感謝の意を表するとともに、将来の業績向上に向けた事業展開等を総合的に勘案し、前事業年度の実績から20.00円増配し、以下のとおりとさせていただきたいと存じます。

(1)配当財産の種類

金銭といたします。

(2)配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき90.00円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は、75.148.074.540円となります。

(3)剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年6月18日

2. その他の剰余金の処分に関する事項

内部留保につきましては、将来の積極的な事業展開に備えた経営基盤の強化を図るため、以下のとおりとさせていただきたいと存じます。

増加する剰余金の項目及びその額

別途積立金 206,200,000,000円

減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 206,200,000,000円

第2号議案

定款一部変更の件

現行定款の一部を改めるもので、提案の理由及びその内容は次のとおりであります。

1. 提案の理由

- (1)将来の事業展開に備え、現行定款第2条の事業目的に医療機器等の販売及びヘルスケア関連事業の企画・運営・商材販売を追加するものであります。
- (2) 「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)が平成27年5月1日に施行され、新たに業務執行 取締役等でない取締役及び社外監査役でない監査役との間でも責任限定契約を締結することが認められたこ とに伴い、それらの取締役及び監査役についても、その期待される役割が十分発揮されることを確保するため、 変更案第29条(取締役との責任限定契約)及び変更案第37条(監査役との責任限定契約)に変更するもので あります。
 - なお、定款第29条の変更につきましては、各監査役の同意を得ております。
- (3) その他、条文の新設に伴い必要となる条数繰り下げを行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容につきましては、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

	(下級は変更部力を小します。)
現行定款	変更案
第1条 (記載省略)	第1条 (現行どおり)
第2条(目的)	第2条(目的)
当会社は、次の事業を営むことを目的とする。	当会社は、次の事業を営むことを目的とする。
(1)~(31) (記載省略)	(1)~(31) (現行どおり)
(新設)	(32) 医療機器等の販売及びヘルスケア関連事業の企
	画・運営・商材販売
(32) 前各号に附帯又は関連する一切の事業その他前各	(33) 前各号に附帯又は関連する一切の事業その他前各
号の目的を達成するために必要な事業を営むことが	号の目的を達成するために必要な事業を営むことが
できる	できる
第3条~第28条 (記載省略)	第3条〜第28条 (現行どおり)

現行定款	変更案
第29条(社外取締役との責任限定契約)	第29条(取締役との責任限定契約)
当会社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締	当会社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役
役との間で、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する	(業務執行取締役等であるものを除く。) との間で、同法第
― 契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠	423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結すること
償責任の限度額は法令の定める額とする。	ができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は法
	令の定める額とする。
第30条~第36条 (記載省略)	第30条~第36条 (現行どおり)
第37条(社外監査役との責任限定契約)	第37条(監査役との責任限定契約)
当会社は、会社法第427条第1項の規定により、社外監査	当会社は、会社法第427条第1項の規定により、監査役と
役との間で、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する	の間で、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約
― 契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠	を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責
償責任の限度額は法令の定める額とする。	任の限度額は法令の定める額とする。
第38条~第41条 (記載省略)	第38条〜第41条 (現行どおり)

第3号議案

取締役13名選任の件

取締役全員(13名)は本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監督機能の強化を図るため、社外取締役を1名増員し、引き続き取締役13名の選任をお願いいたしたいと存じます。 取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当、重要な兼職の状況	所 有 す る 当社株式数
1	まってら 小野寺 正 (昭和23年2月3日生)	平成 元年 6月 当社取締役 平成 7年 6月 当社常務取締役 平成 9年 6月 当社代表取締役副社長 平成13年 6月 当社代表取締役社長 平成17年 6月 当社代表取締役社長 兼 会長 平成22年12月 当社代表取締役会長、現在に至る 平成25年 6月 京セラ株式会社取締役、現在に至る 平成26年 6月 株式会社大和証券グループ本社取締役、現在に至る	80,300株
2	た なか たか し 田 中 孝 司 (昭和32年2月26日生)	平成19年 6月 当社取締役執行役員常務 平成22年 6月 当社代表取締役執行役員専務 平成22年12月 当社代表取締役社長、現在に至る 平成25年 6月 当社渉外・コミュニケーション統括本部長、現在に至る	16,300株
3	もろ ずみ ひろ ふみ 両 角 寛 文 (昭和31年5月2日生)	平成 7年 6月 当社取締役 平成13年 6月 当社執行役員 平成15年 4月 当社執行役員常務 平成15年 6月 当社取締役執行役員常務 平成19年 6月 当社取締役執行役員専務 平成22年 4月 当社コーポレート統括本部長、現在に至る 平成22年 6月 当社代表取締役執行役員副社長、現在に至る	9,400株

候補者番 号	氏 名(生年月日)	略歴、当社における地位、担当、重要な兼職の状況	所 有 す る 当社株式数
4	たか はし まこと 高 橋 誠 (昭和36年10月24日生)	平成19年 6月 当社取締役執行役員常務 平成22年 6月 当社代表取締役執行役員専務、現在に至る 平成27年 4月 当社バリュー事業本部長 兼 グローバル事業本語 担当、現在に至る	8,100株
5	いし かわ ゆう ぞう 石 川 雄 三 (昭和31年10月19日生)	平成12年 6月 当社取締役 平成13年 6月 当社取締役 平成22年 6月 当社取締役執行役員常務 平成23年 6月 当社取締役執行役員専務 平成26年 6月 当社代表取締役執行役員専務、現在に至る 平成27年 4月 当社コンシューマ事業本部長 兼 事業統括部担当 第 ソリューション事業本部担当 兼 メディア・CATV4 進本部担当 兼 商品・CS統括本部担当、現在に至る	±
6	いの うえ まさ ひろ 井 上 正 廣 (昭和27年11月7日生)	平成22年 6月 当社取締役執行役員常務、現在に至る 平成23年 4月 当社技術統括本部副統括本部長 兼 建設・運用担 現在に至る	当、 4,400株
7	ぶく de つとむ 福 﨑 努 (昭和28年1月23日生)	平成18年10月 当社執行役員 平成24年 4月 当社執行役員常務 平成25年 6月 当社取締役執行役員常務、現在に至る 平成27年 4月 当社コンシューマ事業本部副事業本部長 兼 コンシューマーケティング本部長 兼 コンシュー・営業本部長、現在に至る	
8	た じま かで かこ 田 島 英 彦 (昭和29年2月3日生)	平成22年 4月 当社執行役員 平成25年 4月 当社執行役員常務 平成25年 6月 当社取締役執行役員常務、現在に至る 平成27年 4月 当社グローバル事業本部長、現在に至る	3,300株
9	うち だ よし あき 内 田 義 昭 (昭和31年9月14日生)	平成25年 4月 当社執行役員 平成26年 4月 当社執行役員常務 当社技術統括本部長 兼技術企画本部長、現在に至 平成26年 6月 当社取締役執行役員常務、現在に至る	る 3,600株

候補者番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当、重要な兼職の状況	所 有 す る 当社株式数
10	久 芳 徹 夫 (昭和29年2月2日生) 社外取締役	平成20年 6月 京セラ株式会社取締役 兼 執行役員専務 平成21年 4月 同社代表取締役社長 兼 執行役員社長 平成25年 4月 同社代表取締役会長、現在に至る 平成25年 6月 当社取締役、現在に至る	1,800株
11	こ だいら のぶ より 小 平 信 因 (昭和24年3月18日生) <mark>社外取締役</mark>	平成22年 6月 トヨタ自動車株式会社専務取締役 平成23年 6月 同社取締役・専務役員 平成24年 6月 同社代表取締役副社長、現在に至る 平成25年 6月 当社取締役、現在に至る	0株
12	流 がわ しん じ 福 川 伸 次(昭和7年3月8日生)社外取締役 独立役員	昭和63年 6月 通商産業省事務次官退官 昭和63年12月 財団法人地球産業文化研究所顧問、現在に至る 平成14年11月 日本産業パートナーズ株式会社取締役会長、 現在に至る 平成15年11月 学校法人東洋大学評議員、現在に至る 平成24年12月 学校法人東洋大学理事長、現在に至る 平成26年 6月 当社取締役、現在に至る	1,200株
13	新任 ** なべくに こ ** 切 邦 子 (昭和20年4月1日生) ** 社外取締役 独立役員	昭和48年 3月 弁護士登録 昭和57年 2月 田辺総合法律事務所入所 パートナー就任、 現在に至る 平成15年 6月 大同メタル工業株式会社監査役、現在に至る 平成23年 6月 株式会社ディスコ監査役、現在に至る	200株

- (注) 1. 取締役候補者のうち、当社との間に特別な利害関係を有する者は次のとおりであります。
 - ・久芳徹夫氏 京セラ株式会社の代表取締役会長であり、当社は同社と商取引関係があります。
 - ・小平信因氏 トヨタ自動車株式会社の代表取締役副社長であり、当社は同社と商取引関係があります。
 - 2. その他の取締役候補者と当社との間には、特別な利害関係はありません。
 - 3. 久芳徹夫、小平信因、福川伸次及び田辺邦子の各氏は、社外取締役候補者であります。
 - 4. 福川伸次氏及び田辺邦子氏は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に規定する独立役員候補者であります。
 - 5. 社外取締役候補者の選任理由は以下のとおりとなります。
 - ・久芳徹夫氏及び小平信因氏は、大株主出身としての経営に関する実効的な目線及び他社取締役としての豊富な経験並びに幅広い識見を当社事業活動の監督に取り入れる観点から選任しております。
 - ・福川伸次氏は、長年の行政実務及び各種団体の理事等として、当該団体の業務執行に携わられたことにより培われた豊富な経験と幅広い識見を当社事業活動の監督に取り入れる観点から選任しております。
 - ・田辺邦子氏は、過去に取締役として会社経営に直接関与した経験はありませんが、法律事務所パートナーとして培われた豊富な経験と幅広い識見を当社事業活動の監督に取り入れる観点から選任しております。

- 6. 小野寺正氏については第2号議案の承認可決を条件として、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第 1項の損害賠償責任を法令の定める限度額とする責任限定契約の締結を予定しております。
- 7. 久芳徹夫、小平信因及び福川伸次の各氏については、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の 損害賠償責任を法令の定める限度額とする責任限定契約を締結しており、各氏の再任が承認された場合、当該契 約を継続する予定であります。また、田辺邦子氏については同内容の契約の締結を予定しております。
- 8. 久芳徹夫氏及び小平信因氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年であります。
- 9. 福川伸次氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年であります。
- 10. 取締役候補者の所有する当社株式数は、平成27年3月末時点の株式数を記載しております。

第4号議案

取締役、執行役員及び理事に対する業績連動型株式報酬制度の導入の件

当社の取締役、執行役員及び理事の報酬と業績及び株式価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績向上及び企業価値増大への貢献意識を高めることを目的として、業績連動型株式報酬制度を導入いたしたいと存じます。詳細については以下のとおりであります。

1. 提案の理由及び当該報酬を相当とする理由

当社の取締役の報酬は、「定額報酬」及び「業績連動賞与」により構成されていますが、今般、新たに、取締役並びに当社と委任契約を締結している執行役員、理事(海外居住者、社外取締役、非常勤取締役を除く。以下併せて「取締役等」という。)に対する業績連動型株式報酬制度(以下「本制度」という。)の導入に関してご承認をお願いするものであります。

本制度は、取締役等の報酬と当社業績及び株式価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的としており、導入は相当であると考えております。

具体的には、平成26年6月18日開催の第30期定時株主総会においてご承認いただきました、取締役の「定額報酬」限度額(月額5,000万円以内。)及び、平成23年6月16日開催の第27期定時株主総会においてご承認いただきました、当該事業年度の連結当期純利益0.1%以内で業績連動する「業績連動賞与」とは別枠で、新たな「業績連動型株式報酬」を、今事業年度から平成30年3月末で終了する事業年度までの3年間(以下「対象期間」という。)に在任する当社の取締役等に対して支給するものであります。

なお、第3号議案の「取締役13名選任の件」が原案どおり可決されますと、対象となる取締役の員数は9名となります。また、執行役員は18名、理事は44名が対象となります。

2. 本制度における報酬等の額・内容等

(1)本制度の概要及び会社が拠出する金員の上限

当社が拠出する取締役等の報酬額(但し、上限合計1,396百万円)を原資に、受益者要件を満たす取締役等を受益者として、当社株式が信託を通じて取得され(当社株式を当社(自己株式処分)又は株式市場から取得します。)、業績目標の達成度及び役位等に応じ、当社の取締役等に当社株式が交付される業績連動型の株式報酬制度です。

(2) 取締役等が取得する当社株式数の算定方法と上限

取締役等には、対象期間における業績目標の達成度及び役位等に応じ、当社株式が交付されます。

対象期間中の各事業年度について、個人別に一定のポイント数が付与され、退任時にポイント数の累計値に応じた当社株式を交付します。1ポイントは当社株式1株とします。

対象期間中における各事業年度の業績目標の達成度及び役位等に応じて、当該事業年度分のポイント数を決定し、 当該事業年度終了後に最初に到来する6月迄に付与します。なお、株式分割・株式併合等のポイント数の調整を行うことが公正であると認められる事象が生じた場合、分割比率・併合比率等に応じた調整が行われます。

各取締役等に付与されるポイント数は、会社業績指標及び報酬諮問委員会の答申に基づき決定される指標の達成度 に応じて算定される付与率並びに、役位等によって、以下のとおり決定するものとします。

[会社業績指標] 営業収益、営業利益、当期純利益

[報酬諮問委員会答申指標] 当社の事業拡大や業績向上にリンクしたKPI数値指標

対象期間における各事業年度の業績指標やKPI数値目標に係る目標値は、対象期間の当該事業年度の期初に定めるものとします。

[算定式] 業績達成度に応じて算定される付与率 × 役位別ポイント

本制度により各取締役等に交付される当社株式の1年あたりのポイント数は、合計で200,000ポイントを超えないものとします。

(3) 取締役等に対する株式交付

当社の取締役等が退任し、受益者要件を満たした場合、所定の受益者確定手続を行うことにより、退任時におけるポイント数の累計値に応じた当社株式について、退任後に本信託から交付を受けることができます。なお、単元未満株式については換価処分相当額の金銭の給付を受けるものとします。

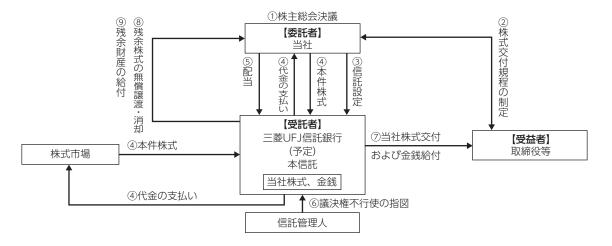
【ご参考資料】

なお、本制度の詳細については、以下の当社平成27年4月14日付「役員に対する株式報酬制度の導入の件」の東証 適時開示資料(抜粋)をご参照下さい。

1. 本制度導入の目的

- (1)当社は、取締役等の報酬と業績及び株式価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績向上及び企業価値増大への貢献意識を高めることを目的として、本制度の導入を検討しています。
- (2)取締役等に対する本制度の導入は、本株主総会において承認を得ることを条件とします。
- (3)本制度では、役員報酬BIP (Board Incentive Plan) 信託(以下「BIP信託」という。)と称される仕組みを採用します。BIP信託とは、米国の業績連動型株式報酬(Performance Share)制度及び譲渡制限付株式報酬(Restricted Stock)制度を参考にした役員に対するインセンティブ・プランであり、BIP信託が取得した当社株式を役位や業績目標の達成度等に応じて取締役等に交付するものです(※1)。(※1)BIP信託®は三菱UFJ信託銀行株式会社の登録商標です。

2. 本制度の概要



- ①当社は本制度の導入に関して本株主総会において役員報酬の承認決議を得ます。
- ②当社は本制度の導入に関して取締役会において役員報酬に係る株式交付規程を制定します。
- ③当社は①の総会決議で承認を受けた範囲内で金銭を信託し、受益者要件を充足する取締役等を受益者とする信託(本信託)を設定します。
- ④本信託は、信託管理人の指図に従い、③で信託された金銭を原資として当社株式を当社(自己株式処分)または株式 市場から取得します。本信託が取得する株式数は、①の総会決議で承認を受けた範囲内とします。
- ⑤本信託内の当社株式に対する剰余金の分配は、他の株式と同様に行われます。
- ⑥本信託内の当社株式については、信託期間を通じ、議決権を行使しないものとします。
- ②信託期間中、毎事業年度における業績目標の達成度及び役位等に応じて、取締役等に一定のポイント数が付与されます。当該ポイント数に応じた株数の当社株式が、一定の受益者要件を満たす取締役等に対して、取締役等の退任時に交付されます。(なお、信託契約の定めに従い、信託内で当社株式を換価して金銭で受領することもあります)。
- ⑧信託期間中の業績目標の未達等により、信託終了時に残余株式が生じた場合、本信託から当社に当該残余株式を無償譲渡し、取締役会決議により消却を行う予定です。
- ⑨本信託の清算時に、受益者に分配された後の残余財産は、当社に帰属する予定です。

(1)本制度の概要

本制度は、平成28年3月末日で終了する事業年度から平成30年3月末日で終了する事業年度までの3年間(以下「対象期間」という。)を対象として、当社が拠出する金銭を原資として、当社株式を信託を通じて取得し、業績目標の達成度及び役位等に応じて、取締役等が退任する際に、当社株式を役員報酬として交付する株式報酬制度です。

(2)制度導入に係る本株主総会承認決議

本株主総会において、本信託に拠出する金額及び本信託が取得する株式数の上限その他必要な事項を決議します。

(3) 本制度の対象者(受益者要件)

取締役等は、取締役等の退任後に受益者要件を満たしていることを条件に、所定の受益者確定手続きを経て、退任時に定められるポイント数(下記(5)に従って算定される。)に応じた当社株式について、本信託から交付を受けることができます。

〈受益要件は以下のとおりとなります。〉

- ① 対象期間中に当社と委任契約をしている取締役等であること (対象期間中に新たに取締役等になった者を含む。)
- ② 取締役等を退任していること
- ③ 懲戒解雇等により退任した者や在任中に一定の非違行為があった者ではないこと
- ④ 下記(5)に定める算定式によってポイント数が決定されていること
- ⑤ その他業績連動型株式報酬制度としての趣旨を達成するために認められる要件
- ※ ただし、下記(4)第1段落の信託期間の延長が行われ、延長期間の終了時においても本制度の対象者が取締役等として在任している場合には、その時点で本信託は終了し、当該対象者に対して取締役等の在任中に当社株式が交付されることになります。

(4)信託期間

平成27年9月1日(予定)から平成30年8月31日(予定)までの約3年間とします。ただし、当該期間の終了時に、 受益者要件を満たす可能性のある取締役等が在任している場合には、それ以降、取締役等に対するポイント数の付与 は行われませんが、当該取締役等が退任し、当該取締役等に対する当社株式の交付が完了するまで、最長で15年間、 本信託の信託期間を延長させることがあります。

なお、3年後の定時株主総会において、本信託の継続に関する議案が付議され承認された場合には、当該総会決議で承認を得た範囲内で対象期間及び信託期間が延長され、引き続き延長された信託期間中、取締役等に対するポイント数の付与を継続することがあり得ます。

(5)取締役等に交付される株式数

<中略> *本 第4号議案 2.(2)と同じ

(6)本信託に拠出される信託金合計額及び本信託における取得株式の合計株数

信託期間内に本信託に拠出される信託金の合計額及び本信託における取得株式の合計株数は、本株主総会決議において承認されることを条件として、以下の上限に服するものとします。

本信託に拠出する信託金の合計上限額 1,396百万円(※)

※信託期間内の本信託による株式取得資金及び信託報酬・信託費用の合算金額となります。

本信託における取得株式の合計上限株数 600.000株

本信託に拠出する信託金の合計上限額は、現在の当社の取締役等の「定額報酬」及び「業績連動賞与」等を考慮し、信託報酬・信託費用を加算して算出しています。

取得株式の合計上限株数は、上記の信託金の合計上限額を踏まえて、現時点での株価等を参考に設定されています。

(7)本信託による当社株式の取得方法

本信託による当初の当社株式の取得は、上記(6)の取得株式数及び株式取得資金の範囲内で、当社からの自己株式処分による取得または株式市場からの取得を予定しています。取得方法の詳細については、本株主総会決議後に改めて当社で決定し、開示いたします。

なお、信託期間中、本信託内の株式数が信託期間中に各取締役等のポイント数に対応した株式数に不足する可能性が生じた場合や信託財産中の金銭が信託報酬・信託費用の支払いに不足する可能性が生じた場合には、上記(6)の信託金の上限の範囲内で、本信託に追加で金銭を信託することがあります。

(8) 取締役等に対する株式の交付の方法・時期

当社の取締役等が退任し、受益者要件を満たした場合、所定の受益者確定手続を行うことにより、退任時におけるポイント数に応じた数の当社株式について、退任後に本信託から交付を受けることができます。

(9)本信託内の当社株式に関する議決権行使

本信託内にある当社株式(すなわち上記(5)により当社の取締役等に交付される前の当社株式)については、経営への中立性を確保するため、信託期間中、議決権を行使しないものとします。

(10)本信託内の当社株式の剰余金配当の取扱い

本信託内の当社株式についての剰余金配当は、本信託が受領し、本信託の信託報酬・信託費用に充てられます。信託報酬・信託費用に充てられた後、最終的に信託が終了する段階で残余が生じた場合には、当社及び当社役員と利害関係のない団体への寄付または取締役等に対して給付するものといたします。

(11)信託期間終了時の取扱い

対象期間における業績目標の未達等により、信託期間終了時に残余株式(信託期間終了時に退任していない受益者要件を満たす可能性がある取締役等に対して、その退任時に交付することが予定される株式を除く。)が生じた場合は、株主還元策として、信託期間終了時または上記(4)第1段落の信託期間の延長時には延長期間の終了時に、本信託から当社に当該残余株式の無償譲渡を行い、取締役会決議により消却することを予定しています。

(ご参考)

【信託契約の内容】

①信託の種類 特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託(他益信託)

②信託の目的 当社の取締役等に対するインセンティブの付与

③委託者 当社

④受託者 三菱UFJ信託銀行株式会社 (予定)

(共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)

⑤受益者 取締役等を退任した者のうち受益者要件を満たす者

⑥信託管理人 当社と利害関係のない第三者

⑦信託契約日 平成27年9月1日 (予定)

⑧信託の期間 平成27年9月1日 (予定) ~平成30年8月31日 (予定)

⑨制度開始日平成27年10月1日 (予定)⑩議決権行使行使しないものとします。

⑪取得株式の種類 当社普通株式

②取得株式の上限額 1,396百万円 (予定) (信託報酬・信託費用を含む。)

③帰属権利者 当社

⑭残余財産 帰属権利者である当社が受領できる残余財産は、信託金から株式取得資金を控除した信託費

用準備金等の範囲内とします。

【信託・株式関連事務の内容】

①信託関連事務 三菱UFJ信託銀行株式会社が本信託の受託者となり信託関連事務を行う予定です。

②株式関連事務 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社が事務委託契約書に基づき受益者への当社株式の

交付事務を行う予定です。

第5号議案

公益財団法人KDDI財団の活動支援を目的とした、有利発行による自己株式の処分等の件

当社は、世界中の人々が持続的に豊かで幸せな生活を送れる、笑顔あふれる社会の実現に貢献すべく、国内外において自社の技術や人材を活かした社会貢献活動を推進してまいりました。

また、公益財団法人KDDI財団(以下「財団」という。)は、「情報通信による世界の調和ある健全な発展への寄与」を理念として、様々な公益目的事業を実施しており、その活動は当社の目指す社会の実現に結び付けられると共に、中長期的観点及びCSR活動の観点から当社の利益に資すると考えております。

そこで、財団の活動の支援のために、当社の配当金によって活動原資を拠出するべく、当社は、三菱UFJ信託銀行株式会社を受託者(共同受託者:日本マスタートラスト信託銀行株式会社)、財団を受益者とする他益信託(以下「本信託」という。)を設定し、本信託に対し、第三者割当の方法により特に有利な払込金額で当社株式を処分いたします。

上記の趣旨、目的のために、1株1円という払込金額は妥当であると考えており、会社法第199条及び第200条の規定に基づき、自己株式の処分及びその募集事項の決定の当社取締役会への委任を、本株主総会における特別決議によりご承認頂くことをお願いするものであります。

処分する自己株式の内容

(1)処分する株式の種類および上限	普通株式 1,125,000株
(2)払込金額の下限	1株につき1円
(3)払込金額の総額	1,125,000円
(4)処分方法	第三者割当の方法により、日本マスタートラスト信託銀行株式会社に全株 式を割り当てます。
(5)処分期日	未定
(6)決定の委任	上記に定めるもののほか、募集株式の募集に必要なその他一切の事項につ いては、当社取締役会の決議により決定いたします。

以 上

事業報告 (平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

- 1. 企業集団の現況に関する事項
- (1) 事業の経過及びその成果
- ① 全般の状況

営業収益

4_兆 5,731 億 42 百万円

(前期比 5.5% 增 🗾)

au累計契約数の増加やスマートフォン浸透率上昇による、データ通信料収入の増加および端末販売収入や海外子会社収益が増加したことにより増収となりました。

経常利益

7,524億 2百万円

(前期比 13.5% 増 🚚)

営業利益の増加に加え、持分法による投資利益の計上により増益となりました。

営業利益

7,412_億98_{百万円}

(前期比 11.8% 増 🥒)

端末調達費用や通信設備使用料、LTE設備の拡充に伴い減価償却費等が増加したものの、営業収益の増加、販売手数料の減少等により、増益となりました。

当期純利益

4,279億31百万円

(前期比 32.9% 增 🥒)

減損損失や海外子会社事業損失等、特別損失が増加したものの、投資有価証券売却益等、特別利益の増加が大きく、特別損益の収支が改善し増益となりました。

経済概況

世界経済は、米国では雇用情勢の改善と個人消費の伸びを受けて回復基調が継続し、欧州でもデフレ懸念が継続するものの個人消費が底堅く推移し、緩やかに回復しています。一方、中国や新興国では成長ペースが鈍化しており、今後の米国の利上げによる影響を含め、世界経済の動向について引き続き注視していく必要があります。

日本経済は、円安・株高基調を背景に、企業業績の改善と個人消費の底堅さがみられるなど、緩やかな回復基調が続いています。

業界動向

日本の情報通信市場は、従来型の携帯端末からスマートフォンやタブレット端末といった「スマートデバイス」へのシフトと、LTEによる通信ネットワークの高速化が進む一方で、サービスや端末等における同質化が進んでいます。

スマートフォンが普及する中で、通信事業者各社はお客さまのニーズに合わせた多様な新料金プランを導入、あるいはMVNO*!事業者の新規参入が相次ぐ等、今後のスマートフォン移行対象となるレイトマジョリティ層の開拓をめぐり、移動通信分野における競争環境は新たな局面を迎えています。

また、NTTグループによる「光アクセス回線卸売」を利用した「固定・移動のセット(バンドル)割引」開始に加え、今後のMVNOのさらなる普及およびSIMロック*2解除の推進等、情報通信市場全般の競争環境の変化が予想されます。

- ※1 Mobile Virtual Network Operator(仮想移動体サービス事業者)の略。無線通信インフラを他携帯電話事業者などから借り受けてサービスを 提供している事業者。
- ※2 特定事業者のSIMカード挿入時にしかネットワークにつながらなくなるように携帯電話に施された制限。

当社の状況

当社は、中期計画の2年目である当期について、「新たな成長ステージを目指す1年」と位置づけ、「あらゆる面でauらしさを磨き上げ、差別化を強化」と「新たな成長機会へのチャレンジ」を掲げ、事業活動を行ってきました。

国内事業におきましては、2012年1月に発表した「3M戦略」をベースに、「auのお客さま数」と「auのお客さま一人あたり売上」の拡大による通信料収入と付加価値売上の増加を成長のキーファクターとして、事業展開を進めています。

事業の基盤となるネットワークの強化においては、エリアが広くつながりやすい、高速で高品質なLTEネットワークを構築しています。さらなる高速化へ向けては、LTEの次世代高速通信規格「LTE-Advanced」の技術であるキャリアアグリゲーション*3を昨年5月に導入し、受信最大速度150Mbps*4の通信速度に対応(一部エリア)、本年夏を目途に、受信最大225Mbps*4にも全国の一部エリアから順次対応していきます。端末・料金・サービスの面においても、auならではの個性的な端末、新料金「カケホとデジラ」、次世代音声通話サービス「au Volte」の提供開始など様々な取り組みを進めました。さらに、新たな成長機会への取り組みとして、昨年5月からは「au WALLET」を開始いたしました。

このような取り組みの成果もあり、当期末時点での個人・法人も含めたモバイルのau契約数は、前期末比296万増の4,348万となりました。通信料収入*5は、前期比3.4%増の2兆4,565億円、付加価値売上*5は、前期比10.2%増の1,248億円となり、連結ベースでの増収増益を牽引する形となりました。

海外事業におきましては、ミャンマー通信事業に参入するなど新たな成長機会へのチャレンジを進めています。

- ※3 送信速度はキャリアアグリゲーションの対象外。
- ※4 記載の速度は技術規格上の最大値であり、実使用速度をしめすものではありません。エリア内であってもお客さまのご利用環境、回線の状況により、大幅に低下する場合があります。(ベストエフォートサービス)
- ※5 通信料収入はパーソナルセグメントベースの数値。付加価値売上はバリューセグメントベースの数値。

② 事業別概況

パーソナル

営業収益

3兆5,132億94百万円 (前期比 4.3%增)

au累計契約数の増加やスマートフォン浸透率上昇による、データ通信料収入および端末販売収入の増加により増収となりました。

営業利益

5,774億16百万円 (前期比 13.8%增)

端末調達費用や通信設備使用料、LTE設備の拡充に伴い減価償却費等が増加したものの、営業収益の増加、販売手数料の減少等により、増益となりました。





「auスマートバリュー」が順調に推移

「auスマートバリュー」は多くのお客さまにご支持いただき、当期末時点で、au契約数が933万、世帯数は459万となりました。また「auスマートバリュー」の対象となる提携事業者やサービスも順次拡大しています。

「au WALLET カード 1.000万件突破

新たな成長機会への取り組みとして、昨年5月に提供を開始した「au WALLET」は、プリペイド式の「au WALLET カード」のお申込数が順調に増加し、本年2月には累計1,000万件を突破しました。また、昨年10月には、「au WALLET クレジットカード」の発行を開始しました。今後もさらに、多くのパートナーさまとの協力により、「au WALLET」をベースに、ネットとリアルを融合した「au経済圏」の確立に努めていきます。





au WALLET カード

個性的な端末など、多彩な端末を発売

当期は、スマートフォンでは「iPhone 6」「iPhone 6 Plus」、Firefox OS 搭載「Fx0」に加えて、au初のシニア向けスマートフォン「BASIO」およびジュニア向けスマートフォン「miraie」等、Android™15機種を、タブレットでは5機種を、さらに本年2月には国内初の4G LTEに対応したAndroid™搭載ケータイ「AQUOS K」ならびにケータイ2機種やWi-Fiルーター等を順次発売しました。



音声通話・データ通信定額 サービスの提供開始

昨年8月より、「電話かけ放題」と「お好みのデータ量を自由に選べる」料金プラン「カケホとデジラ」の提供を開始しました。

また昨年12月には、「データギフト」サービスの提供を開始し、余ったデータを家族間で簡単に贈り合うことが可能になりました。



auが2014年度CM好感度No.1企業として初の『ベスト・アドバタイザー』を受賞!

既成概念を打ち破る "あたらしい自由" をご提供する想いをこめて制作した "三太郎" CMシリーズは、自由で斬新なストーリー展開や、コミカルな掛け合いで幅広い世代からご支持をいただきました。



「2014年度 企業別CM好感度ランキング」は、CMに関する調査を行うCM総合研究所が、1年間 (前年4月度〜当年3月度) に在京キー5局で放送されたすべてのCMを対象に、CM放送効果と消費者への訴求効果が優れた企業を発表するものです。当年度のオンエア企業数は1,968社でした。

バリュー

営業収益

2,423億36百万円 (前期比14.0%增)

スマートフォン浸透率上昇により、auスマートパス収入やauかんたん決済手数料収入が増加したことに加え、KDDIフィナンシャルサービス株式会社(以下、「KFS」)の決済代行事業開始に伴う収入増により増収となりました。

営業利益

579億84百万円 (前期比 12.4%增)

「auスマートパス」をはじめとするサービスの充実化に伴うアプリ調達費用等の増加およびKFS 収入増加に伴う費用が増加しましたが、営業収益の増加等により、増益となりました。





「auスマートパス」会員数は1,289万に

当期末の「auスマートパス」会員数は、前期末から264万増加の1,289万となりました。また、au初のジュニア向けスマートフォンの発売に合わせ、「auスマートパス」をお子さまにもご利用いただきやすい形で提供を開始しました。

新しいモバイルインターネット体験 「Syn. (シンドット)」構想始動

新しいモバイルインターネットの体験を創出することを目指し、昨年10月に、「Syn.」構想を始動しました。本構想の実現に向け、新たな連合体「Syn.alliance」を設立し、「Syn.alliance」メンバーへ総額約120億円を出資するとともに、共通サイドメニューで自由にサービス間を行き来できる「Syn.menu」の提供も開始しました。本年2月には「Syn.menu」掲載サービスが15社20サービスとなり、各社サービスの合計月間利用者数*が1億を突破、国内最大級の規模となりました。

※ Syn.allianceメンバーのサービスを訪れる月間ユニークユーザーの総数 (スマートフォンのみ) (各メンバーのサービスを重複して利用するユーザーも合算)

ビジネス

営業収益

6,691億93百万円 (前期比 0.8%減)

クラウドやITアウトソース等のソリューション 売上が増加したものの、固定およびモバイル通信 料収入が減少したことにより減収となりました。

営業利益

803億70百万円 (前期比 7.0%減)

販売手数料が減少したものの、端末調達費用やソリューション売上原価、LTE設備の拡充に伴い減価償却費等が増加したことにより減益となりました。





法人向け次世代ネットワーク サービスの提供開始

昨年9月より、法人のお客さま向けにSDN技術*を活用した次世代ネットワークサービスKDDI Wide Area Virtual Switch 2 (以下「KDDI WVS 2」)の提供を開始しました。「KDDI WVS 2」は、クラウドを安心・安全かつ便利にご利用いただけるよう、セキュリティ機能やインターネット接続帯域をお客さまが自由に設定できる機能を備えた次世代の広域ネットワークサービスです。「KDDI WVS 2」により、お客さまのネットワークやセキュリティ運用負荷を大幅に軽減するとともに、ビジネスのスピードアップとコスト削減に大きく貢献しています。

※ Software-Defined Networkingの略。ネットワークをソフトウェアで集中制御することで、ネットワークの仮想化やアプリケーション連携を実現する技術。



グローバル

営業収益

3,206億19百万円 (前期比 21.6%増)

MVNO事業やデータセンター事業等の既存事業の収入増や、ミャンマー通信事業の開始により増収となりました。

営業利益

168億6百万円 (前期比47.3%增)

海外通信事業者への通信設備使用料が増加した ものの、営業収益の増加等により、増益となりま した。

(一部を除く海外子会社の決算報告期間を変更し、当該会社の実績を15ヶ月分取り込んでおります





ミャンマー通信事業へ参入

当社連結子会社であるKDDI Summit Global Myanmar Co., Ltd.は、昨年7月にミャンマー国営郵便・電気通信事業体(MPT)と共同事業運営に関する契約を締結し、同年9月の共同事業開始以降、ネットワーク増強による通信品質の向上、販売網やコールセンターの充実等によるお客さまサポートの改善に取り組んでいます。

さらに、お客さまニーズにお応えするために本年 1月に新料金プランをリリースし、共同事業開始以 降のSIMカードの販売は当期3月末で800万枚を超 え、その後も順調に増加しています。



ヤンゴン中央郵便局内にオープンしたMPT直営店舗

③主な関連会社などの状況

【UQコミュニケーションズ株式会社】

UQコミュニケーションズ株式会社は、ますます増大するモバイルブロードバンドの高速化ニーズにお応えすべく、「WiMAX 2+」の受信最大速度を220Mbps*1(一部エリア)に高速化する「ヤ倍速」と月間データ容量制限なし*2で定額料金の新料金プラン「UQ Flatツープラス ギガ放題」による、「ギガヤバ革命」を推進し、本格的なクラウド時代にもっとも適した、超高速のモバイルデータ通信サービスの提供に努めています。

なお、昨年12月には、「2015年度オリコン顧客満足度ランキングモバイルデータ通信部門」および「RBB TODAYモバイルアワード2014キャリア部門<データ通信の部>」において総合満足度No.1を受賞しました。J.D. パワー アジア・パシフィックの「日本モバイルデータ通信サービス顧客満足度調査SM」*3でもNo.1を受賞しており、モバイルデータ通信部門の顧客満足度ランキングにおいて、2年連続の三冠を達成しました。

- ※1 記載の速度は技術規格上の最大値であり、実使用速度を示すものではありません。エリア内であってもお客様のご利用環境、回線の状況により、大幅に低下する場合があります(ベストエフォートサービス)。
- ※2 ハイスピードモードをご利用の場合、月間のデータ通信量上限なく「WiMAX 2+」をご利用いただけます。ただしご利用状況や基地局の混雑状況によって速度を制限する場合があります。
- ※3 出典: J.D. パワー アジア・パシフィック2013-2014年日本モバイルデータ通信サービス顧客満足度調査™。2014年調査はデータ通信専用端末の個人利用者計3,500名からの回答による。

【株式会社じぶん銀行】

株式会社じぶん銀行は、当社および沖縄セルラー電話株式会社と連携し、auをご契約のお客さまを対象とした便利でお得な口座特典プログラム「プレミアムバンク for au」をご提供しており、昨年5月の提供開始以降、口座申込数が増加する等、auをご利用の多くのお客さまにご好評をいただいています。

さらに、本年3月にじぶん銀行カードローン融資残高(じぶんローン*4とキャッシュワンの合計残高)が900億円を突破しました。昨年10月に融資残高800億円を突破してから5ヶ月での達成となります。なお、本年3月アジア地域の銀行専門誌「The Asian Banker」が主催する「The International Excellence in Retail Financial Services Awards 2015」において、モバイルに特化したサービスが評価され、「ベスト・ビジネス・モデル賞(Best Business Model Award)」を受賞しました。

※4 新規申込受付は「じぶんローン」のみとなります。キャッシュワンの新規申込みは受付しておりません。

- *「4G LTE」のサービス名称は、国際電気通信連合(ITU)がLTEを「4G」と呼称することを認めた声明に準じております。
- * iPhoneの商標は、アイホン株式会社のライセンスに基づき使用されています。
- * [Firefox] は、Mozilla Foundationの米国およびそのほかの国における商標または登録商標です。
- * iPadは、米国および他の国々で登録されたApple Inc.の商標です。
- * [Android] は、Google Inc.の商標または登録商標です。
- * 「AQUOS/アクオス」は、シャープ株式会社の商標または登録商標です。
- * [Wi-Fi (R)] は、Wi-Fi Allianceの登録商標です。
- * その他の社名および商品名は、それぞれ各社の登録商標または商標です。

(2) 企業集団が対処すべき課題

通信業界においては、スマートフォンやタブレットなどの「スマートデバイス」が普及し、LTEによる高速通信が可能なモバイルネットワークが世界各国で採用される等、スマートフォンシフト、ネットワークの高速化が世界的に進んでいます。日本においても、通信事業者が独自に開発していた従来型の携帯電話から、世界共通端末が主流となるスマートフォンの時代となり、各社のネットワークもLTEによる高速通信が中心となっています。さらに、2015年に入り、競合各社がモバイルと固定通信のセット型サービス販売を一斉にスタートさせたこともあり、同質化する市場での競争になりつつあります。また、MVNOのさらなる普及やSIMロック解除の推進等、事業環境も変化しています。

当社は、このような市場の同質化をはじめとした事業を取り巻く環境の変化に対応し、競争力のさらなる強化を図り、中長期での事業成長を目指していくために、以下のように「3M戦略」と「グローバル戦略」を推進していきます。

【3M戦略の推進】

引き続き、auスマートバリューをベースに、通信ビジネスのお客さま基盤の拡大を図っていきます。

「マルチネットワーク」においては、特にモバイルネットワークの面で、きめ細やかなエリア整備、最新技術による高速化・周波数の有効利用等によって、高品質でつながりやすい、強靭かつ低廉なネットワークの構築を進めていきます。

「マルチデバイス」においては、スマートフォンのさらなる普及を図るとともに、タブレットをはじめとした様々なデバイスの利用を促進していきます。

「マルチユース」においては、auスマートパスやau WALLET等の取り組みを強化していくことで、付加価値 売上の拡大を図っていきます。

さらに、あらゆる分野において「auらしさ」を磨き上げ、お客さまの体験価値向上を通じて、「au」をお客さまから選んでいただけるブランドに高めていくことで、国内事業の成長を図っていきます。

【グローバル戦略の推進】

当社連結子会社KDDI Summit Global Myanmar Co., Ltd.がミャンマー国営郵便・電気通信事業体 (MPT) と共同で行っているミャンマー通信事業において、当社がこれまで日本で培った事業経験と信頼 ある技術力を生かし、ミャンマーのお客さまに一番に選んでいただける通信サービスの提供に取り組んで います。これにより、同国の経済や産業の発展および国民生活の向上に貢献するとともに、当社の海外事業における将来の柱の一つとなるよう成長させていきます。

また、データセンターをはじめとした法人向けICTビジネスにおきましても、継続して基盤強化を行い、 海外事業の拡張を図っていきます。

3M戦略について

3M戦略とは、「マルチネットワーク(Multi-Network)」「マルチデバイス(Multi-Device)」「マルチユース(Multi-Use)」の3つのキーワードを掲げた国内事業の成長戦略です。

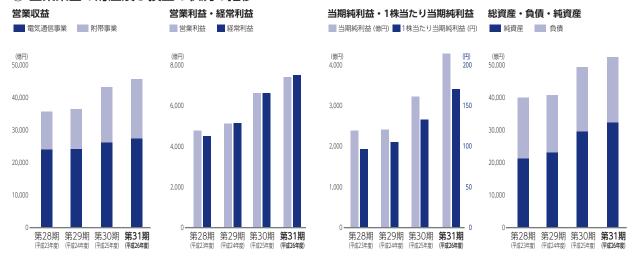
これは、スマートフォンやタブレット端末など、お好みのデバイスで、つながりやすい、最適なネットワークを介し、魅力的で多彩なサービスやコンテンツをシームレスにご利用いただける通信環境をお届けするものです。

グローバル戦略について

グローバル戦略とは、データセンターやソリューション、ネットワーク等のICTサービスを基盤事業として堅実な成長を続けながら、同時に、ミャンマー通信事業や米国MVNO事業等のコンシューマ事業を飛躍的な成長ドライバーと位置づけ、当社がこれまで国内外で培ったノウハウを駆使し、参入国の経済発展および国民生活の向上に貢献・寄与しつつ、ともに成長を図るものです。

(3) 財産及び損益の状況の推移

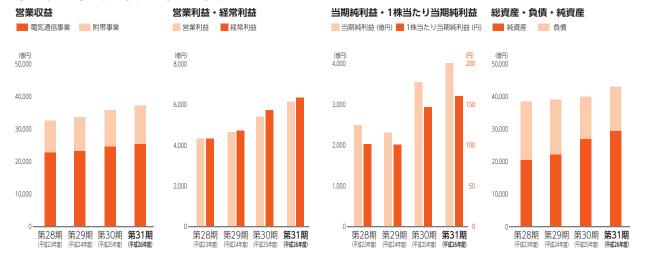
①企業集団の財産及び損益の状況の推移



※1株当たり当期純利益については、平成24年10月1日付(株式1株につき100株)、平成25年4月1日付(株式1株につき2株) 及び平成27年4月1日付(株式1株につき3株)の株式分割が第28期期首に行われたと仮定した値を記載しております。

		第28期 (平成23年度)	第29期 (平成24年度)	第30期 (平成25年度)	第31期 (平成26年度)		
営	業」	収 主	益 (百万円)	3,572,098	3,662,288	4,333,628	4,573,142
	電気通	信事第	美 (百万円)	2,394,135	2,432,726	2,609,157	2,734,554
	附帯	事業	美 (百万円)	1,177,962	1,229,562	1,724,471	1,838,587
営	業	利	益 (百万円)	477,647	512,669	663,245	741,298
経	常	利	金 (百万円)	451,178	514,421	662,887	752,402
当	期純	利	益 (百万円)	238,604	241,469	322,038	427,931
1株	当たり当期	期純利益	益 (円)	96.86	105.30	132.87	170.84
総	資	芦	全 (百万円)	4,004,009	4,084,999	4,945,756	5,250,364
	負	信	責 (百万円)	1,875,384	1,761,635	2,028,767	2,011,615
	純 貧	筆 産	筐 (百万円)	2,128,624	2,323,363	2,916,989	3,238,748

② 当社の財産及び損益の状況の推移



※1株当たり当期純利益については、平成24年10月1日付(株式1株につき100株)、平成25年4月1日付(株式1株につき2株) 及び平成27年4月1日付(株式1株につき3株)の株式分割が第28期期首に行われたと仮定した値を記載しております。

				第28期 (平成23年度)	第29期 (平成24年度)	第30期 (平成25年度)	第31期 (平成26年度)
営	業収	益(百)	万円)	3,273,536	3,366,079	3,585,292	3,728,415
	電気通信	事業の	万円)	2,278,652	2,332,637	2,457,256	2,538,123
	附 帯 事	業(百)	万円)	994,883	1,033,441	1,128,036	1,190,292
営	業利	益(百)	万円)	432,440	465,145	542,110	614,811
経	常利	益(百)	万円)	434,575	472,883	573,727	635,405
当	期純利	益(百)	万円)	249,836	231,348	356,004	403,263
1株	当たり当期純	利益(F	円)	101.42	100.89	146.88	160.99
総	資	産(百)	万円)	3,851,891	3,910,233	4,014,992	4,317,271
	負	債 佰	万円)	1,787,043	1,678,657	1,303,419	1,363,002
	純 資	産(百)	万円)	2,064,847	2,231,575	2,711,573	2,954,269

(4) 企業集団の資金調達の状況

当連結会計年度においては、社債償還・借入金返済資金及び設備投資資金の一部に充当することを目的として、昨年9月に第21回無担保社債30,000百万円を発行し、また金融機関より184,486百万円の長期及び短期借入を実施いたしました。

(5) 企業集団の設備投資の状況

当連結会計年度においては、お客様にご満足いただけるサービスの提供と信頼性の向上を目的に、効率的に設備投資を実施いたしました。

なお、当連結会計年度中に完成し、事業の用に供した電気通信設備等の投資額は、当社グループで569,337百万円となりました。

主な設備投資の状況は以下のとおりであります。

①移動通信系設備

LTEサービスエリア拡充、及びデータトラフィック対応のため無線基地局及び交換設備の新設・増設等を実施いたしました。

②固定通信系設備

移動通信のデータトラフィック増加に対応した固定通信のネットワーク拡充、及びFTTHやケーブルテレビに係る設備の新設・増設を実施いたしました。

(6)企業集団の主要な事業内容(平成27年3月31日現在)

当社の企業集団は、当社及び連結子会社147社(国内77社、海外70社)、非連結子会社1社(国内1社)並びに関連会社32 社(国内23社、海外9社)であり、関連会社のうち持分法適用関連会社31社(国内23社、海外8社)で構成しております。

当社グループの事業は、サービスとお客さまの属性に応じたセグメントで区分しており、各セグメントの主な事業内容は以下のとおりです。

	セグン	メント		主な事業内容
/۱°	- >	ノナ	ル	個人及び家庭向けの通信サービス(au携帯電話、FTTH、CATV)
/\"	IJ	ユ	_	各種金融サービス、各種アプリケーション、映像及び音楽の流通、広告配信
Ľ"	ジ	ネ	ス	企業向け通信サービス(ICTソリューション、データセンターサービス)
グ	o -	- \\'\'	ル	海外での企業向けの通信サービス(ICTソリューション、データセンターサービス)・個人向けの通信サービス

(7) 当社の事業所の状況 (平成27年3月31日現在)

(事業所)本社(東京都)

(総 支 社) 北海道(北海道)、東 北(宮城県)、北関東(埼玉県)、南関東(神奈川県)、中 部(愛知県)、北 陸(石川県)、関 西(大阪府)、中 国(広島県)、四 国(香川県)、九 州(福岡県)

(支 社 等) 支社21ヶ所、支店96ヶ所、カスタマーサービスセンター等5ヶ所 (テクニカルセンター等) テクニカルセンター・エンジニアリングセンター18ヶ所、 技術保守センター3ヶ所、送信所1ヶ所

(海外事務所) ジュネーブ、北京、上海



ガーデンエアタワー(本社)

(8) 重要な子会社の状況 (平成27年3月31日現在)

①重要な子会社の事業の状況

会社名	所在地	資本金	出資比率	主要な事業内容
沖縄セルラー電話株式会社	沖縄県	百万円 1,414	51.5 [*]	a u 携帯電話サービス
株式会社ジュピターテレコム	東京都	37,550	50.0	ケーブルテレビ局、番組配信会社の統括運営
中部テレコミュニケーション株式会社	愛 知 県	38,816	80.5	中部地区における各種電気通信サービス
KDDIフィナンシャルサービス株式会社	東京都	5,245	90.0	クレジットカード事業、決済代行事業
Syn.ホールディングス株式会社	東京都	100	100.0	インターネットサービス企業の持株会社
KDDIまとめてオフィス株式会社	東京都	1,000	95.0	中小企業向けIT環境サポート事業
KDDIエンジニアリング株式会社	東京都	1,500	100.0	通信設備の建設工事・保守及び運用支援
株式会社KDDIエボルバ	東京都	588	100.0	コールセンター、人材派遣サービス
株式会社KDDI研究所	埼 玉 県	2,283	91.7	情報通信関連の技術研究及び商品開発等
KDDI America, Inc.	米 国	84,400 ^{FUS\$}	100.0	米国における各種電気通信サービス
KDDI Europe Limited	英 国	42,512 ^{∓stg £}	(100.0)	欧州における各種電気通信サービス
TELEHOUSE International Corporation of America	米 国	TUS \$	(70.8)	米国におけるデータセンターサービス
TELEHOUSE International Corporation of Europe Ltd	英 国	47,167	(92.8)	欧州におけるデータセンターサービス
北京凱迪迪愛通信技術有限公司	中 国	13,446 ^{FRMB}	85.1	中国における電気通信機器等の販売及び保守・運用
KDDI Summit Global Myanmar Co., Ltd.	ミャンマー	200,000	(100.0)	ミャンマー国営郵便・電気通信事業体 (MPT) と共同での電気通信サービス
DMX Technologies Group Limited	バミューダ	58,427 ^{FUS\$}	51.3	中国・香港等におけるシステムインテグレーションサービス
CDNetworks Co., Ltd.	韓国	7,150,000 ^{±w}	97.8	CDN (コンテンツデリバリーネットワーク) の提供
KDDI Singapore Pte Ltd	シンガポール	10,254 ^{Ŧs\$}	100.0	シンガポールにおける各種電気通信サービス

⁽注) 出資比率の () は、子会社による所有を含む出資比率であります。

②企業結合の経過

特筆すべき事項はございません。

(9) 従業員の状況 (平成27年3月31日現在)

①企業集団の従業員の状況

事業区分				従 業 員 数
/\°	ー ソ	ナ	ル	14,676名
/\"	IJ	ユ	_	1,242名
Ľ"	ジ	ネ	ス	4,643名
グ		/ \"	ル	3,451名
そ	の		他	4,160名
	合	計		28,172名

②当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
10,671名	68名減	41.8歳	17.0年

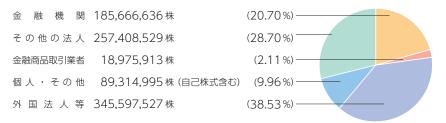
⁽注) 従業員数には子会社等への出向社員2.522名を含んでおりません。

(10) 主要な借入先の状況 (平成27年3月31日現在)

借 入 先	借入額
	百万円
株式会社日本政策投資銀行	64,795
株式会社三菱東京UFJ銀行	55,000
株式会社みずほ銀行	32,052
株式会社三井住友銀行	31,000
三菱 UFJ信託銀行株式会社	19,000

2. 会社の株式に関する事項 (平成27年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 1,400,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 896,963,600株 (自己株式 61,984,994株を含む)
- (3) 株 主 数 57,236名 (前期末比 1,780名減)
- (4) 所有者別分布状況



(5) 大 株 主

氏名又は名称	持 株 数	持株比率							
京 セ ラ 株 式 会 社	# 114,535,400	13.71							
ト ヨ タ 自 動 車 株 式 会 社	99,497,600	11.91							
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	47,155,700	5.64							
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	36,139,400	4.32							
ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー	23,984,784	2.87							
ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー505223	15,255,622	1.82							
ジェーピーモルガンチェースバンク380055	11,035,481	1.32							
ステートストリートバンクアンドトラストクライアントオムニバスアカウントオーエムゼロツー505002	10,141,490	1.21							
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口 4) 8,908,200 1.06									
ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー505225 8,565,875 1.02									

⁽注) 当社は、自己株式61,984,994株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等 (平成27年3月31日現在)

		地	1	位			Е	E	í	<u></u>	担当及び重要な兼職の状況等
代	表	取	締	役	会	長	小里	持		正	京セラ株式会社 取締役 株式会社大和証券グループ本社 取締役
代	表	取	締	役	社	長	⊞	中	孝	司	渉外・コミュニケーション統括本部長
代表	長取紹	邻役	(執行	役員	副社	長)	両	角	寛	文	コーポレート統括本部長
代記	麦取絲	帝役	(執行	役員	専	務)	髙	橋		誠	新規事業統括本部長
代录	麦取絲	帝役	(執行	役員	専	務)	石	Ш	雄	Ξ	コンシューマ事業本部長 兼 事業統括部担当 兼 ソリューション事業本部担当 兼 グローバル事業本部担当 兼 商品統括本部担当
取	締	役	(執行	役員	常	務)	井	上	正	廣	技術統括本部副統括本部長 兼 建設・運用担当
取	締	役	(執行	役員	常	務)	湯	浅	英	雄	中部テレコミュニケーション株式会社 代表取締役社長
取	締	役	(執行	役員	常	務)	福	﨑		努	コンシューマ営業本部長 兼 関東統括責任者
取	締	役	(執行	役員	常	務)	Ш	島	英	彦	グローバル事業本部長 兼 グローバルコンシューマビジネス本部長
○取	締	役	(執行	役員	常	務)	内	\blacksquare	義	昭	技術統括本部長 兼 技術企画本部長
取			締			役	久	芳	徹	夫	京セラ株式会社 代表取締役会長
取			締			役	小	平	信	因	トヨタ自動車株式会社 代表取締役副社長
○取			締			役	福	Ш	伸	次	学校法人東洋大学理事長
常	重	劼	監	1	Ī	役	Ξ	瓶	美	成	
○常	車	헰	監	1	Ī	役	小	林		洋	
常	重	劼	監	1	Ī	役	阿	部		健	
監			查			役	天	江	喜七	二郎	
監			査			役	平	野	幸	久	ブラザー工業株式会社 取締役

- (注) 1. ○印は、平成26年6月18日開催の第30期定時株主総会において、新たに選任され就任した取締役及び監査役であります。
 - 2. 取締役嶋谷吉治氏は、平成26年6月18日開催の第30期定時株主総会終結の時をもって退任いたしました。
 - 3. 常勤監査役壱岐雅隆氏は、平成26年6月18日開催の第30期定時株主総会終結の時をもって退任いたしました。
 - 4. 取締役久芳徹夫、小平信因及び福川伸次の各氏は、社外取締役であります。
 - 5. 常勤監査役阿部 健、監査役天江喜七郎及び平野幸久の各氏は、社外監査役であります。
 - 6. 取締役福川伸次、常勤監査役阿部 健、監査役天江喜七郎及び平野幸久の各氏は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程 第436条の2に規定する独立役員であります。

(2) 取締役及び監査役の報酬等

①取締役及び監査役の報酬等の額

	役員区分	報酬等の総額	支給人数	報酬等の種類別の総額(百万円)			
	仅具色刀	(百万円)	(名)	定額報酬	賞与		
	社 外 取 締 役	27	3	27	_		
取締役	上記を除く取締役	536	11	387	148		
	合 計	563	14	414	148		
	社 外 監 査 役	40	3	40	_		
監 査 役	上記を除く監査役	47	3	47	_		
	合 計	87	6	87	_		

- (注) 1. 上記の取締役の支給人数には、平成26年6月18日開催の第30期定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。なお、賞与の支給人数は、該当者を除く10名となります。
 - 2. 上記の監査役の支給人数には、平成26年6月18日開催の第30期定時株主総会の終結の時をもって退任した監査役1名を含んでおります。
 - 3. 取締役の定額報酬の限度額は、平成26年6月18日開催の第30期定時株主総会において月額5,000万円以内と決議いただいております。
 - 4. 監査役の報酬限度額は、平成24年6月20日開催の第28期定時株主総会において年額10,000万円以内と決議いただいております。(事業年度単位となります。)
 - 5. 取締役の賞与は、平成23年6月16日開催の第27期定時株主総会において決議いただいた当該事業年度の連結当期純利益 0.1%以内で業績に連動して支払うものです。
 - 6. 前記以外に平成16年6月24日開催の第20期定時株主総会において、役員退職慰労金制度廃止に伴う取締役に対する退職慰労金精算支給を決議いただいております。

②報酬等の内容の決定に関する方針

当社は、以下のとおり取締役及び監査役の報酬等の内容の決定に関する方針を定めております。また、役員報酬の体系及び水準について、その透明性、客観性を確保するため、取締役会の諮問に基づき審議を行い、助言する機関として、報酬諮問委員会を設置しております。本委員会は、議長及び半数以上の委員を社外取締役で構成しております。

イ. 取締役の報酬に関する方針

取締役の報酬は、各事業年度における業績の向上並びに中長期的な企業価値の増大に向けて職責を負うことを考慮し、定額報酬と役員賞与で構成しております。定額報酬は、各取締役の職位に応じて、経営環境等を勘案して決定しております。役員賞与は、当事業年度の当社グループの業績・担当部門の業績並びに個人の業績評価に基づいて決定しております。なお、取締役の経営責任を明確にし、業績向上に対するインセンティブを一層高めるため、役員賞与については当該事業年度の連結当期純利益の0.1%以内の業績連動型の変動報酬といたしております。この変動枠につきましては、当社グループを取り巻く環境の変化に迅速に対応しながら、持続的成長及び新たな時代を先導していくとの経営目標に対する取締役の責任を考慮して設定したものであります。

口. 監査役の報酬に関する方針

監査役の報酬は、監査役の協議にて決定しており、当社の業績により変動することのない定額報酬のみを支給することにしております。

(3) 社外役員に関する事項

①他の法人等との重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役久芳徹夫氏は、京セラ株式会社の代表取締役会長であり、当社は同社と商取引関係があります。
- ・取締役小平信因氏は、トヨタ自動車株式会社の代表取締役副社長であり、当社は同社と商取引関係があります。
- ・監査役平野幸久氏は、ブラザー工業株式会社の取締役であり、当社は同社と商取引関係があります。

②当事業年度における主な活動状況

イ. 取締役会及び監査役会への出席状況

<取締役>

- ・取締役久芳徹夫氏は、取締役会は8回開催中8回出席しております。
- ・取締役小平信因氏は、取締役会は8回開催中7回出席しております。
- ・取締役福川伸次氏は、取締役会は7回開催中7回出席しております。
- ※取締役福川伸次氏については、平成26年6月18日開催の第30期定時株主総会において新任取締役に就任後の出席状況となります。

<監査役>

- ・監査役阿部 健氏は、取締役会は8回開催中7回出席し、監査役会は8回開催中7回出席しております。
- ・監査役天江喜七郎氏は、取締役会は8回開催中8回出席し、監査役会は8回開催中8回出席しております。
- ・監査役平野幸久氏は、取締役会は8回開催中8回出席し、監査役会は8回開催中8回出席しております。
- 立、社外取締役は、上記のとおり取締役会に出席し、過去の経験や実績に基づく見地からの意見や疑問点等を明らかにするために適宜質問するなど、意見を述べております。

社外監査役は、上記のとおり取締役会及び監査役会に出席し、過去の経験や実績に基づく見地からの意見や疑問点等を明らかにするために適宜質問するなど、意見を述べております。

③責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額であります。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

区分	名 称	備考
会計監査人	京都監査法人	平成19年6月20日 就任

(2) 会計監査人に対する報酬等

名 称	①当事業年度に係る会計監査人 としての報酬等の額	②当社及び子会社が支払うべき金銭 その他財産上の利益の合計額
京都監査法人	382百万円	545百万円

⁽注) 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分していないため、上記①の金額には、これらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、京都監査法人に財務調査等を委託し、対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針*

当社監査役会が会社法第340条第1項に定める解任事由に該当すると判断した場合及び会計監査人の適格性、独立性を害するなどの事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認めた場合、監査役会は、監査役会規則に基づき、「会計監査人の解任」又は「会計監査人の不再任」を株主総会の付議案件とすることといたします。

※「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)が平成27年5月1日に施行されたことに伴い、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の決定機関を、取締役会から監査役会に変更しております。

(5) 責任限定契約の内容の概要

会計監査人と当社との間で会社法第427条第1項に定める契約の締結は行っておりません。

(6) 当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人の当社の子会社の計算関係書類の監査の状況 当社の海外子会社は、当社の会計監査人以外の監査法人又は公認会計士の監査を受けております。

5. 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法第362条第5項の規定に基づき、「内部統制システム構築の基本方針」を取締役会にて決議、対外的に公表し、会社業務の執行の公正性、透明性及び効率性を確保するとともに、企業クオリティを向上すべく、実効性のある内部統制システムの整備を図っております。

1 コーポレート・ガバナンス

(1)取締役会

取締役会は、社外取締役を含む取締役で構成し、 取締役会規則及び取締役会付議基準に基づき、法令 等に定める重要事項の決定を行うとともに、取締役 等の適正な職務執行が図られるよう監督する。

取締役の職務執行に係る情報については、社内規程に従い適切に保存及び管理を行う。

- (2)業務執行体制
- ①執行役員制度により権限の委譲と責任体制の明確化 を図り、有効かつ効率的に業務を遂行する。
- ②取締役会付議事項の他、業務執行に係る重要事項については、取締役、執行役員等にて構成される経営会議において、経営会議規程に基づき審議し、決定する。
- (3) 監査役の職務遂行の実効性を確保するための体制
- ①監査役が取締役会に出席する他、社内主要会議に出 席することができる措置を講じる。
- ②取締役、子会社の取締役及び内部監査部門は、監査 役の職務遂行に必要な情報を適宜・適時に提供する とともに、意見交換を行い、連携を図る。
- ③監査役の職務を補助するための監査役室を設置し、 従事する使用人の人事については、適性・要員数等、 監査役の意見を尊重し、適切な要員の確保を図る。
- ④監査役に対する報告を行ったことにより、報告を行った者が不利益を被らない措置を講じる。
- ⑤監査役が職務を実効的に遂行可能とするために必要 な費用を確保する。

2 コンプライアンス

(1)全ての役職員は、職務の執行に際し、遵守すべき基

- 本原則を掲げた「KDDI行動指針」に基づき、常に高い倫理観を維持し、適正な職務の執行を図る。
- (2) 反社会的勢力に対しては毅然とした対応をとり、一切の関係遮断に取り組む。
- (3) KDDIグループの企業倫理に係る会議体において、 KDDIグループ各社の重大な法令違反、その他コンプ ライアンスに係わる問題、事故の早期発見・対処に 取り組む。
- (4) 社内外に設置されているコンプライアンスに係る内部通報制度の適切な運用を図る。
- (5)社内外研修、社内の啓発活動等により、コンプライアンスの理解と意識向上に努める。

3 経営目標を適正かつ効率的に達成するため のリスク管理

- (1) 取締役等で構成される経営戦略等に係る会議体において、KDDIグループの持続的な成長を図るべく、ビジネスリスクの分析及び事業の優先順位付けを厳正に行い、適切な経営戦略や経営計画を策定する。その実現のため、業績管理に係る会議体において、月次でビジネスリスクを監視し、業績管理の徹底を図る。
- (2)各部門に「内部統制責任者」を設置し、経営目標を 適正かつ効率的に達成するためのリスク管理を自律 的に推進する。
- ①リスク情報を定期的に洗い出しこれを一元的に管理するリスク管理部門を中核とし、全ての部門、役職員が連携して、社内関連規程に基づき、KDDIグループのリスクを適切に管理し、経営目標の適正かつ効率的な達成に取り組む。
- ②会社事業に重大かつ長期にわたり影響を与える事項 については、事業へのリスクを可能な限り低減する ための対応策を検討し、策定する。
- ③財務報告に係る内部統制については、金融商品取引法に基づく内部統制報告制度に従い、連結ベースで全社的な内部統制の状況や重要な業務プロセスについて、文書化、評価及び改善を行い、財務報告の信

頼性の一層の向上を図る。

- ④業務の有効性・効率性の向上や資産の適正な取得・ 保管・処分等、KDDIグループの業務品質向上のため に必要な体制の整備、充実を図る。
- (3) 電気通信事業者として、以下の取り組みを行う。
- ①通信の秘密の保護 通信の秘密は、これを保護することがKDDIグループ の企業経営の根幹であり、これを厳守する。
- ②情報セキュリティ お客さま情報等の漏洩の防止、電気通信サービス用 ネットワークへのサイバーテロの防護など会社の全 情報資産の管理については、情報セキュリティに関 する会議体等において、その施策を策定し、役職員 が連携して情報セキュリティの確保を図る。
- ③災害時等におけるネットワーク及びサービスの復旧 重大な事故・障害、大規模災害等による通信サービ スの停止、中断等のリスクを可能な限り低減するた め事業継続計画 (BCP) を策定し、ネットワークの 信頼性向上とサービス停止の防止施策を実施する。 非常災害発生時等には、迅速な復旧等のため、可及 的速やかに対策本部を設置して対応にあたる。

4 ステークホルダーとの協働に係る取り組み

- (1)全社を挙げての以下の活動取り組みにより、KDDIグループの活動全体に対する支持と信頼を獲得し、お客さま満足度の向上と顧客基盤の強化・拡大を達成する。
- ①全てのステークホルダーをお客さまと捉え、役職員 全員で、お客さまニーズや苦情への迅速かつ適切な 対応により、その満足度の向上を目指すTCS(Total Customer Satisfaction)活動に取り組む。その推 進のため、TCSに係る会議体においてTCS活動の評 価・改善を図る。
- ②諸法令を遵守し、お客さまに安心、安全で高品質な製品・サービスを提供するとともに、製品・サービスの提供にあたっては、お客さまが適切に製品・サービスを選択し利用できるよう、わかりやすい情報の提供と適正な表示を行う。
- (2)全てのステークホルダーから理解と信頼を得るため、 KDDIグループの経営の透明性を確保し、KDDIグ

- ループの広報・IR活動の更なる充実に努める。
- (3) KDDIグループを取り巻くビジネスリスクについては、情報開示に係る会議体において、公正に洗い出し、適時、適正に開示する。更にKDDIグループの社会的責任に係る事項について、環境への取り組みや社会的貢献等を含め、CSRを推進する部門を中心に、CSR報告書(サスティナビリティーレポート)を作成し、開示する。

5 企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) グループ各社にKDDIグループとしての「内部統制責任者」を設置し、グループ全体の業務の適正を確保する。
- (2)子会社管理規程に基づき、子会社からの適宜・適時 な報告をおこなう体制を整備し、子会社との連携を 図る。
- (3)子会社でのリスクを適切に管理し、経営目標の適正かつ効率的な達成に取り組む。
- (4) KDDIグループの企業倫理に係る会議体を通じて、子会社の重大な法令違反、その他コンプライアンスに係わる問題、事故の早期発見・対処に取り組むとともに、子会社の全職員が「KDDI 行動指針」に基づき、常に高い倫理観を維持し、適正な職務の執行を図る体制を確保する。

6 内部監査

KDDIグループの業務全般を対象に内部監査を実施し、内部統制体制の適切性や有効性を定期的に検証する。内部監査結果は、問題点の改善・是正に関する提言を付して代表取締役社長に報告する他、監査役に報告を行う。

※「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)及び「会社法施行規則等の一部を改正する省令」(平成27年法務省令第6号)が平成27年5月1日に施行されたことに伴い、平成27年4月14日開催の当社取締役会の決議により内容を一部改定しており、上記の体制は当該改定がなされた後のものです。なお、改定内容は、当社グループの業務の適正を確保するための体制及び監査に関する体制について当社グループの現状に即した見直し及び法令の改正に合わせて具体的かつ明確な表現への変更をしたものであります。

連結計算書類

連結貸借対照表

科目	当連結会 (平成27年3.	計年度末 月31日現在)		結会計年度末 月31日現在)	科目	当連結会計年度末 (平成27年3月31日現在)	(ご参考)前連結会計年度末 (平成26年3月31日現在)
(資産の部)					(負債の部)		
I 固定資産		(3,542,427)		(3,400,157)	I 固定負債	(1,053,361)	(979.830)
A電気通信事業固定資産 (1)有形固定資産 ※		(2,012,161) (1,776,598)		(1,962,650) (1,764,732)			(,,
1機械設備	2.333.175	(1,770,390)	2,289,845	(1,704,732)	1 社債	215,000	204,998
減価償却累計額 2 空中線設備	1,679,727	653,448	1,639,249 628,703	650,596	2 長期借入金	609,317	518,697
減価償却累計額	319,770 413.348	346,349	286,331 401.769	342,372	3 退職給付に係る負債	14,825	17,339
3 市内線路設備 減価償却累計額	299.628	113.719	281.106	120.662	4 ポイント引当金	75,245	76,338
4 市外線路設備	103,911 98.068	-,	103,007 98.425	,,,,,,	5 その他の固定負債	138,972	162,455
減価償却累計額 5 土木設備	64,060	5,843	65,476	4,582	Ⅱ流動負債	(958,254)	(1,048,936)
減価償却累計額	43.699	20.360	42.024	23.451			
6 海底線設備	46,449	20,500	46,334	25, 15	1 1年以内に期限到来の固定負債	133,789	233,466
減価償却累計額	44,052	2,397	43,176	3,157	2 支払手形及び買掛金	101,739	87,232
7建物	374,047	155.044	371,535	160 407	3 短期借入金	3.140	95.255
減価償却累計額 8 構築物	218,202 83,148	155,844	209,097 81,233	162,437			,
減価償却累計額	58.289	24,859	55.168	26,065	4 未払金	409,109	349,011
9 土地	30,203	247,779	33,100	247,865	5 未払費用	30,417	26,732
10 建設仮勘定		177,912		156,710	6 未払法人税等	164,331	125,364
11 その他の有形固定資産 ※	118,421	20.002	112,856	26.021			
減価償却累計額 (2)無形固定資産	90,337	28,083 (235,562)	86,025	26,831 (197,918)	7 前受金	42,960	55,254
1 施設利用権		12.449		11.164	8 賞与引当金	26.842	28.771
2 ソフトウェア		196,808		157,035		- , -	- ,
3 のれん		18,314		21,047	9 その他の流動負債	45,925	47,848
4 その他の無形固定資産		7,990		8,671	負債合計	2,011,615	2,028,767
B 附帯事業固定資産 (1)有形固定資産 ※	885,196	(910,387)	852,423	(918,476)	(純資産の部)		
減価償却累計額	503,812	381,383	479.146	373,276	(1.07 1	(
(2)無形固定資産		529,003	,	545,200	I 株主資本	(2,952,116)	(2,657,702)
C投資その他の資産		(619,878)		(519,029)	1 資本金	141,851	141,851
1 投資有価証券		50,594 61.160		91,509	2 資本剰余金	385,942	385,942
2 関係会社株式 3 関係会社出資金		292		41,480 274			
4 関係会社長期貸付金		95,300			3 利益剰余金	2,586,143	2,291,730
5 長期前払費用 6 退職給付に係る資産		247,985 26,034		245,184 20,103	4 自己株式	△161,821	△161,821
7 繰延税金資産		92,773		79,314	Ⅱその他の包括利益累計額	(58,457)	(65,688)
8 その他の投資及 びその他の資産		90,466		50,739	1 その他有価証券評価差額金	21,117	45,731
貸倒引当金 Ⅱ 流動資産		△44,728 (1.707.937)		△9,575 (1.545.599)	2 繰延ヘッジ損益	△1,993	△1,584
1 現金及び預金		264,240		222,050	3 為替換算調整勘定	22,647	15,189
2 受取手形及び売掛金 3 未収入金		1,173,433 81,126		1,094,919 68,297	4 退職給付に係る調整累計額	16,685	6,352
4 有価証券		20,320		273	Ⅲ新株予約権	34	39
5 貯蔵品 6 繰延税金資産		79,232 47.190		86,060 51,352	Ⅳ少数株主持分	228,141	193.558
7 その他の流動資産		64.829		44.177			,
貸倒引当金		△22,436		△21,532	純資産合計	3,238,748	2,916,989
資産合計		5,250,364		4,945,756	負債・純資産合計	5.250.364	4,945,756

[※]有形固定資産に関して左列の各科目と減価償却累計額の差額が右列に表示されております。

連結損益計算書

	ハハキケナ ヘニ ケーウ	(-1)(-+0) ** (** 八 三) 左 立
科目	当連結会計年度	(ご参考)前連結会計年度
	(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)	(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)
I 電気通信事業営業損益		
(1)営業収益	2,734,554	2,609,157
(2)営業費用	1,936,087	1,826,481
1 営業費	733,091	684,468
2 運用費	42	40
3 施設保全費	270,153	260.092
4 共通費	2,330	2,796
5 管理費	81.973	83.713
6 試験研究費	6,554	6,715
7 減価償却費	383,638	362,057
8 固定資産除却費	25,303	18,621
9 通信設備使用料	392,129	364,319
10 租税公課	40,868	43,655
電気通信事業営業利益	798,466	782,675
Ⅱ附帯事業営業損益		
(1)営業収益	1,838,587	1,724,471
(2)営業費用	1.895.755	1.843.901
附帯事業営業損失	57,167	119,430
当業利益 営業利益	741,298	663,245
Ⅲ営業外収益	27,603	19,752
	976	742
1 受取利息		
2 受取配当金	1,828	1,844
3 為替差益	5,584	5,144
4 持分法による投資利益	5,801	_
5 雑収入	13,411	12,020
Ⅳ営業外費用	16,499	20,110
1 支払利息	12,272	12,018
2 持分法による投資損失	_	740
3 雑支出	4,226	7,350
経常利益	752,402	662,887
V特別利益	57,354	8.089
1 固定資産売却益	224	300
2 投資有価証券売却益	51.587	6.866
3 関係会社株式売却益	1.237	-
4 持分変動利益	3,596	
5 工事負担金等受入額	709	923
VI特別損失	89,813	50,347
1 固定資産売却損	497	377
2 減損損失	42,116	8,695
3 固定資産除却損	12,159	_
4 投資有価証券評価損	532	269
5 段階取得に係る差損	-	38,457
6 工事負担金等圧縮額	709	922
7 関係会社事業損失	-	1,623
8 海外子会社事業損失	33.798	
税金等調整前当期純利益	719.943	620,628
法人税、住民税及び事業税	265.429	232.537
過年度法人税等	6,873	
法人税等調整額	△1,952	32,233
少数株主損益調整前当期純利益	449.593	355.857
少数株主利益	21.661	33,819
<u> </u>	427,931	322,038
□☆りかてイリⅢ	427,331	JZZ,UJU

連結株主資本等変動計算書

当連結会計年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

(単位:百万円)

	株 主 資 本					その他の包括利益累計額						(-b->4	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る調 整累計額	その他の 包括利益 累計額合計	新株 予約権	少数株主 持分	純資産合計
当期首残高	141,851	385,942	2,291,730	△161,821	2,657,702	45,731	△1,584	15,189	6,352	65,688	39	193,558	2,916,989
会計方針の変更による累 積的影響額			△8,270		△8,270								△8,270
会計方針の変更を反映した 当期首残高	141,851	385,942	2,283,459	△161,821	2,649,432	45,731	△1,584	15,189	6,352	65,688	39	193,558	2,908,719
当期変動額													
剰余金の配当			△125,246		△125,246								△125,246
当期純利益			427,931		427,931								427,931
自己株式の取得				△0	△0								△0
株主資本以外の項目の当 期変動額(純額)						△24,614	△408	7,458	10,333	△7,231	△5	34,582	27,345
当期変動額合計	-	-	302,684	△0	302,684	△24,614	△408	7,458	10,333	△7,231	△5	34,582	330,029
当期末残高	141,851	385,942	2,586,143	△161,821	2,952,116	21,117	△1,993	22,647	16,685	58,457	34	228,141	3,238,748

(ご参考) 前連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

	株主資本					その他の包括利益累計額							
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る調 整累計額	その他の 包括利益 累計額合計	新株 予約権	少数株主 持分	純資産 合計
当期首残高	141,851	367,144	2,055,586	△346,001	2,218,581	38,882	△1,598	△6,070	_	31,213	574	72,994	2,323,363
当期変動額													
剰余金の配当			△85,894		△85,894								△85,894
当期純利益			322,038		322,038								322,038
自己株式の取得				△19	△19								△19
自己株式の処分		18,281		184,199	202,480								202,480
その他		516			516								516
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)						6,849	13	21,260	6,352	34,475	△534	120,564	154,505
当期変動額合計	-	18,798	236,143	184,179	439,121	6,849	13	21,260	6,352	34,475	△534	120,564	593,626
当期末残高	141,851	385,942	2,291,730	△161,821	2,657,702	45,731	△1,584	15,189	6,352	65,688	39	193,558	2,916,989

⁽注) 連結計算書類に掲記されている科目、その他の事項の金額は、百万円未満の金額を切り捨てて記載しております。

▮(ご参考) 連結キャッシュ・フロー計算書(要旨)

(単位:百万円)

区分	当連結会計年度 (平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)	前連結会計年度 (平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー	962,249	772,207
投資活動によるキャッシュ・フロー	△674,520	△546,257
フリー・キャッシュ・フロー※	287,728	225,950
財務活動によるキャッシュ・フロー	△224,862	△105,643
現金及び現金同等物に係る換算差額	3,505	4,365
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	66,371	124,671
現金及び現金同等物の期首残高	212,530	87,288
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	_	569
連結の範囲の変更に伴う現金及び 現金同等物の増減額 (△は減少)	△2,966	
現金及び現金同等物の期末残高	275,935	212,530

※フリー・キャッシュ・フローは「営業活動によるキャッシュ・フロー」と「投資活動によるキャッシュ・フロー」の合計であります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益719,943百万円、減価償却費494,569百万円及び法人税等の支払額236,358百万円等により962,249百万円の収入となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出391,220百万円、無形固定資産の取得による支出129,951百万円、関係会社長期貸付による支出95,300百万円等により674,520百万円の支出となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入れによる収入184,000百万円、配当金の支払額125,226百万円、長期借入金の返済による支出120,020百万円、社債の償還による支出95,000百万円等により、224,862百万円の支出となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローと投資活動によるキャッシュ・フローを合計したフリー・キャッシュ・フローは、前連結会計年度と比較して61,778百万円増加し、287,728百万円となりました。

以上の結果、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末と比較し、63,405百万円増加し、275,935 百万円となりました。

計算書類

貸借対照表

科目	当其 (平成27年3)		(ご参考)前期末 (平成26年3月31日現在)		科目	当期末 (平成27年3月31日現在)	(ご参考)前期末 (平成26年3月31日現在)
(資産の部)	. 1 1 - 5 /		. 1		(負債の部)		,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,
I 固定資産		(2,937,388)		(2,783,144)	(貝頂の部)		
A電気通信事業固定資産		(1,856,273)		(1,808,656)	I 固定負債	(577,002)	(478,406)
(1)有形固定資産 ※		(1,643,487)		(1,635,850)	4 41/20	215.000	204.000
1 機械設備	2,240,338		2,201,446		1 社債	215,000	204,998
減価償却累計額	1,606,564	633,774	1,571,528	629,917	2 長期借入金	257,970	164,790
2 空中線設備	655,329		618,531				
減価償却累計額	314,960	340,368	282,131	336,400	3 リース債務	39	57
3 端末設備	9,014		9,874		4 退職給付引当金	15,008	12,786
減価償却累計額	7,123	1,891	7,684	2,189	· /= 44 13 3 ===		
4 市内線路設備	194,276		192,570		5 ポイント引当金	67,314	75,103
減価償却累計額	150,752	43,524	144,218	48,352	6 完成工事補償引当金	5.499	5.544
5 市外線路設備	100,586		99,683		0 九成工事間良力当业	3,499	3,344
減価償却累計額	94,841	5,744	95,226	4,456	7 資産除去債務	736	1,839
6 土木設備	60,889		62,386		0.7.0/4.0円ウタ/庫	15.424	12.206
減価償却累計額	42,294	18,594	40,723	21,662	8 その他の固定負債	15,434	13,286
7 海底線設備	48,268	2.700	48,268	2654	Ⅱ流動負債	(785,999)	(825,012)
減価償却累計額	45,469	2,799	44,614	3,654			
8 建物減価償却累計額	349,332 206,175	143,156	347,967 197,735	150,232	1 1年以内に期限到来の固定負債	110,819	162,857
9 構築物	79.788	143,130	78,136	150,232	2 買掛金	70.034	57.392
減価償却累計額	55,408	24,379	52,633	25,502	2 70,24 11.	7 0,00 1	3,,332
10 機械及び装置	5,869	24,579	6,413	23,302	3 短期借入金	98,539	151,516
減価償却累計額	5,788	80	6,277	136	4 リース債務	17	34
11 車両	1,134	00	1,176	150	4 9 人員初	17	54
減価償却累計額	980	154	939	237	5 未払金	306,595	265,722
12 工具、器具及び備品	77,856		74,423		6 未払費用	6.618	6.809
減価償却累計額	60,285	17,570	57,462	16,961	0 木仏貸用	0,010	0,009
13 土地		245,387		245,474	7 未払法人税等	128,076	102,886
14 リース資産	105		368		0.4477.0	24.076	44.004
減価償却累計額	50	55	280	87	8 前受金	34,276	44,891
15 建設仮勘定		166,006		150,585	9 預り金	11,520	12,008
(2)無形固定資産		(212,786)		(172,805)			
1 海底線使用権		3,924		4,261	10 賞与引当金	18,432	20,511
2 施設利用権		12,345		11,049	11 役員賞与引当金	153	193
3 ソフトウェア		193,695		154,513	KAR 1111111	133	133
4 特許権		0		0	12 資産除去債務	915	187
5 借地権		1,426		1,426	負債合計	1,363,002	1,303,419
6 その他の無形固定資産		1,393		1,554	只读口引	1,303,002	1,303,419

[※]有形固定資産に関して左列の各科目と減価償却累計額の差額が右列に表示されております。

科目		阴末 月31日現在)	(ご参考)前期末 (平成26年3月31日現在		
B附帯事業固定資産		(45,564)		(47,747)	
(1)有形固定資産 ※	53,006		51,535		
減価償却累計額	21,216	31,790	17,094	34,440	
(2)無形固定資産		13,773		13,306	
C投資その他の資産		(1,035,550)		(926,740)	
1 投資有価証券		40,797		82,146	
2 関係会社株式		623,435		575,703	
3 出資金		59		79	
4 関係会社出資金		11,628		10,110	
5 長期貸付金		5		6	
6 関係会社長期貸付金		132,092		36,368	
7 長期前払費用		105,457		120,843	
8 繰延税金資産		93,872		72,457	
9 その他の投資及 びその他の資産		37,706		38,284	
貸倒引当金		△9,503		△9,259	
Ⅱ流動資産		(1,379,883)		(1,231,848)	
1 現金及び預金		60,101		55,668	
2 受取手形		17		30	
3 売掛金		1,097,540		989,774	
4 未収入金		48,197		36,056	
5 有価証券		20,000		_	
6 貯蔵品		68,000		74,590	
7 前渡金		30		_	
8 前払費用		19,549		17,919	
9 繰延税金資産		37,120		42,886	
10 関係会社短期貸付金		44,559		28,899	
11 その他流動資産		4,668		5,098	
貸倒引当金		△19,903		△19,076	
資産合計		4,317,271		4,014,992	

(単位:百万円)							
科 目		期末 月31日現在)		前期末 月31日現在)			
(純資産の部)							
I 株主資本		(2,936,098)		(2,667,669)			
1 資本金		141,851		141,851			
2 資本剰余金		(385,942)		(385,942)			
(1)資本準備金	305,676		305,676				
(2)その他資本剰余金	80,266		80,266				
3 利益剰余金		(2,570,126)		(2,301,696)			
(1)利益準備金	11,752		11,752				
(2)その他利益剰余金							
固定資産圧縮積立金	659		627				
特別償却準備金	2,299		2,680				
別途積立金	2,111,233		1,905,933				
繰越利益剰余金	444,180		380,702				
4 自己株式		△161,821		△161,821			
Ⅱ評価・換算差額等		(18,170)		(43,903)			
1 その他有価証券評価差額金		18,170		43,903			
純資産合計		2,954,269		2,711,573			
負債•純資産合計		4,317,271		4,014,992			

損益計算書

		(羊団・日/リリ)
科目	当期	(ご参考)前期
17 H	(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)	(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)
I 電気通信事業営業損益	·	
(1)営業収益	2,538,123	2,457,256
(2)営業費用	1,780,257	1,713,380
1 営業費	569,113	568,078
2 運用費	40	50
3 施設保全費	258.615	248.717
4 共通費	2,325	2.790
5 管理費	73,650	76,903
6 試験研究費	6.979	6.935
7 減価償却費	359.133	338.408
8 固定資産除却費	23,824	17,376
9 通信設備使用料	447,674	412.545
10 租税公課	38.900	41.574
電気通信事業営業利益	757.865	743.876
Ⅱ附帯事業営業損益	737,003	7 13,07 0
(1)営業収益	1,190,292	1,128,036
(2)営業費用	1,333,346	1,329,802
附带事業営業損失	143.054	201.766
	614,811	542,110
Ⅲ営業外収益	29.947	43,360
1 受取利息	1.104	1.349
2 有価証券利息	28	1,549
3 受取配当金	11,912	29,136
4 為替差益	5,743	4,920
5 雑収入	11.158	7.951
IV営業外費用	9,353	11,742
1 支払利息	3,225	3,543
2 社債利息	3,749	4,513
2 社員利息 3 雑支出	2,378	3.686
3 無又面 経常利益	635,405	573,727
V特別利益	52,340	35.029
V 特別利益 1 固定資産売却益	52,340	291
2 投資有価証券売却益	51.408	8.216
2 投頁有個証券元却益 3 関係会社株式売却益	51,408	25.266
	_	-,
4 企業結合における交換利益	700	330
5 工事負担金等受入額	709	923
VI特別損失	65,648	29,859
1 固定資産売却損	421	317
2 関係会社株式売却損		3,713
3 減損損失	41,799	8,574
4 固定資産除却損	11,792	-
5 投資有価証券評価損	229	269
6 関係会社株式評価損	10,696	15,742
7 企業結合における交換損失		200
8 工事負担金等圧縮額	709	922
9 関係会社整理損		118
税引前当期純利益	622,097	578,896
法人税、住民税及び事業税	206,732	179,236
過年度法人税等	6,873	
法人税等調整額	5,228	43,656
当期純利益	403,263	356,004

林主資本等変動計算書

当期(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

(単位:百万円)

	株主資本								評価·換算 差額等					
		資本乗	余金		7	利益剰余金	È				その他	純資産 合計		
	資本金	次士	姿★	次士	その他	∓II) ≺		その他利	益剰余金		自己株式	株主資本	有価証券	合計
	Z.T.W	資本 準備金	その他 資本 剰余金	利益 準備金	固定資産 圧縮積立金	特別償却 準備金	別途 積立金	繰越利益 剰余金		合計	評価差額金			
当期首残高	141,851	305,676	80,266	11,752	627	2,680	1,905,933	380,702	△161,821	2,667,669	43,903	2,711,573		
会計方針の変更によ る累積的影響額								△9,587		△9,587		△9,587		
会計方針の変更を反映 した当期首残高	141,851	305,676	80,266	11,752	627	2,680	1,905,933	371,115	△161,821	2,658,082	43,903	2,701,985		
当期変動額														
剰余金の配当								△125,246		△125,246		△125,246		
特別償却準備金の積立						21		△21		-		_		
特別償却準備金の取崩						△508		508		_				
税率変更による準備金の調整額						106		△106		-				
税率変更による積立金の調整額					32			△32		-		_		
別途積立金の積立							205,300	△205,300		-				
当期純利益								403,263		403,263		403,263		
自己株式の取得									△0	△0		△0		
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)											△25,732	△25,732		
当期変動額合計	-	-	-	-	32	△380	205,300	73,065	△0	278,015	△25,732	252,283		
当期末残高	141,851	305,676	80,266	11,752	659	2,299	2,111,233	444,180	△161,821	2,936,098	18,170	2,954,269		

(ご参考) 前期(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

					株主	資本					評価·換算 差額等		
		資本乗	制余金		7	可益剰余金	È				その他	新株 予約権	純資産
	資本金	~*	その他	∓II)≺		その他利	益剰余金		白己株式	株主資本 合計	その他 有価証券	予約権	合計
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	利益準備金	固定資産 圧縮積立金	特別償却 準備金	別途 積立金	繰越利益 剰余金		合計	評価 差額金		
当期首残高	141,851	305,676	61,468	11,752	627	981	1,754,233	263,992	△346,001	2,194,582	36,502	490	2,231,575
当期変動額													
剰余金の配当								△85,894		△85,894			△85,894
特別償却準備金の積立						1,928		△1,928		-			_
特別償却準備金の取崩						△228		228		-			-
別途積立金の積立							151,700	△151,700		-			_
当期純利益								356,004		356,004			356,004
自己株式の取得									△19	△19			△19
自己株式の処分			18,281						184,199	202,480			202,480
その他			516							516			516
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)											7,400	△490	6,909
当期変動額合計	-	_	18,798	-	-	1,699	151,700	116,709	184,179	473,087	7,400	△490	479,997
当期末残高	141,851	305,676	80,266	11,752	627	2,680	1,905,933	380,702	△161,821	2,667,669	43,903	_	2,711,573

⁽注) 計算書類に掲記されている科目、その他の事項の金額は、百万円未満の金額を切り捨てて記載しております。

会計監査人の監査報告書(連結)

独立監査人の監査報告書

平成27年5月7日

KDDI株式会社 取締役会御中

京都監査法人

指 定 社 員 業務報行社員 上 公認会計士 松 永 幸 廣 ⑩ 指 定 社 員 業務執行社員 学務執行社員

指定社員 公認会計士 若山 聡 満 印業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、KDDI株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び連用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を 入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、KDDI株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の 規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書(単体)

独立監査人の監査報告書

平成27年5月7日

KDDI株式会社 取締役会御中

京都監査法人

指 定 社 員 公認会計士 松 永 幸 廣 ⑩ 第務執行社員 公認会計士 中 村 源 ঞ 第 鄉 行社員 公認会計士 吉 山 聡 満 ঞ 第 鄉 行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、KDDI株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第31期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を 入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の 規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第31期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告に基づき、審議の上、本監査報告を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査の方針及び計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査規程に準拠し、当期の監査の方針及び計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制としての内部統制システムについて、取締役等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び京都監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその 附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いた しました。

2. 監査の結果

(1)事業報告等の監査結果

- 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載 内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2)計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人京都監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3)連結計算書類の監査結果

会計監査人京都監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。 平成27年5月12日

KDDI株式会社 監査役会

常勤監査役	\equiv	瓶	美	成	ⅎ
常勤監査役	小八	林		洋	(1)
常勤監査役 (社外監査役)	冏	部		健	ⅎ
社外監査役	天	江	喜七	二郎	ⅎ
社外監査役	\	野	幸	久	ⅎ

MEMO	

MEMO	

株主総会会場ご案内図

会 場

品川プリンスホテル アネックスタワー5階「プリンスホール」 〒108-8611 東京都港区高輪四丁目10番30号 TEL.(03)3440-1111

交通機関のご案内

品川駅 (新幹線・JR・京急線) ▶ 高輪口から徒歩約2分

●最寄り駅から会場までのアクセス



※詳細な交通のご案内は品川プリンスホテルホームページ掲載の"アクセス" のページをご覧下さい。

http://www.princehotels.co.jp/shinagawa/access/

- ※ご来場に際しましては、公共交通機関のご利用をお願い申し上げます。また、 議事資料として、本第31期定時株主総会招集ご通知をご持参下さいますよ うお願い申し上げます。
- ※手話通訳が必要な場合は、受付にてお申し出下さい。

KDDI株式会社

〒102-8460

東京都千代田区飯田橋三丁目10番10号 ガーデンエアタワー (本店所在地:東京都新宿区西新宿二丁目3番2号)

●株式に関するお問い合わせ TEL. (03)6678-0982 http://www.kddi.com/





